

県央地域に

交通死亡事故多発警報発令!!

県内では、10月23日～10月30日の8日間に、県央地域で死亡事故が4件発生したため、10月30日に茨城県知事から「**交通死亡事故多発警報(県央地域)**」が発令されました。
発令期間は、10月30日(水)～11月5日(火)の7日間です。

※ 交通死亡事故多発警報(県央地域)は、10日間に4件以上の交通死亡事故が発生した場合、県知事より発令されます。県央地域は、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の8市町村。

【死亡事故概要(県央)】

	発生日	発生時間	発生場所	事故状況
1	10月23日(水)	6:20頃(昼)	水戸市笠原町	直線道路で、軽乗用車が 自転車(47歳男性死亡) に追突
2	10月25日(金)	17:55頃(夜)	水戸市木葉下町	信号機のない交差点で、軽貨物車と道路横断中の 歩行者(82歳女性死亡) が衝突
3	10月26日(土)	6:30頃(昼)	笠間市箱田	直線道路で、 軽乗用車(59歳男性死亡) と大型貨物車が正面衝突
4	10月30日(水)	1:20頃(夜)	ひたちなか市馬渡	直線道路で、軽乗用車と道路上にいた 歩行者(81歳女性死亡) が衝突

【事故の特徴】

- ◇ 直線道路での事故が3件、交差点付近での事故が1件
- ◇ 日の出、日の入り前後1時間以内の事故が3件
- ◇ 高齢者が亡くなる事故が2件

事故防止のポイント

- ◇ ちょっとした油断が重大な事故を引き起こします。
ハンドルを握ったら、緊張感を持ち、前方の道路状況をよく確認して運転しましょう。
- ◇ 早朝や夕暮れ時に死亡事故が発生しています。特に夕暮れ時は「魔の時間」とも呼ばれるため、ライトの早め点灯やハイビームを活用することが大切です。
また、歩行者は夜間には反射材を着用したり、ライトを携帯したりしましょう。
- ◇ 横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

